

エンジョイ  
カーライフ

JA豊橋 自動車課

5月の

## 知っ得情報

皆さんこんにちは！自動車課の山本滯弥です。今回は、最近TVのニュースなどで話題になっているEV車（電気自動車）についてです。日本でも2030年代半ばに、ガソリン車販売禁止の方向に向かっていっている中、注目されつつあるEV車の仕組みやEV車に関する税金について説明していこうと思います。



まず、EV車と従来のガソリンエンジン車の違いについて簡単に説明します。EV車とはモーターを搭載した車です。ガソリン車はエンジンの中でガソリンを燃やすことで発生するエネルギーで走りますが、EV車は電気で動くモーターを駆動力にして走ります。そのためガソリンを一切使用しないため、地球温暖化のひとつとされる二酸化炭素を排出しないことが最大の特徴です。

次にEV車に課せられる税金についてです。

EV車は税制面の優遇が多いです。エコカー減税は排出ガス性能と燃費に応じて自動車重量税が軽減される制度ですが、排ガスを出さず、ガソリンを使用しないEV車は初回車検時まで100%軽減されます。さらにグリーン化特例も適用され、EV車は新車登録年度の翌年分の自動車税が約75%軽減になります。



EV車の購入に際して、国や各市町村からの補助金制度もありますので、EV車の購入を検討されている方はお気軽に自動車課へお問い合わせください。また自動車課でもEV車の点検等も承りますので気になることがありましたらお気軽にお問い合わせください。

JA豊橋 自動車課 自動車整備工場(本店敷地内) TEL25-3557 担当：原